

# 令和5年度「信用保証料」の助成金について

(一社)鳥取県トラック協会

### 1. 対象保証料

- (1) 鳥取県信用保証協会に支払う「鳥取県の経営体質強化資金制度融資・経営安定支援借換資金制度融資」の保証料と「国が定めるセーフティーネット(中小企業信用保険法第2条第5項第1号～第8号及び同条第6項「危機関連保証」)」の保証料および「国が定める災害関係保証」の保証料
- (2) 令和5年4月1日から令和6年2月29日までの支払保証料

### 2. 助成金額

支払保証料の2分の1の額(円未満切捨て)で、20万円を限度とする。

### 3. 申請締切日と最終期限

- (1) 締切日：7月10日
- (2) 締切日：10月10日
- (3) 締切日：1月10日
- (4) **最終期限：令和6年3月4日**

### 4. 申請書類

- (1) 信用保証協会保証料助成申請書
- (2) 信用保証決定のお知らせ(お客様用)(写)
- (3) 信用保証料の支払を証するもの(写)
- (4) セーフティーネット保証に係る認定書(写)「※セーフティーネット保証の場合」

### 5. 申請をされる方は、交付要綱・申請書類・報告書類等については、鳥ト協ホームページからダウンロードをお願いいたします。

URL:<https://www.torakyo-tottori.or.jp/member/josei.html>

お問合せ先(一社)鳥取県トラック協会(担当:宮本) TEL0857-22-2694